

機械器具 14 打診器
一般医療機器 打診器 11950000

パーキュフレックス打診器

*【禁忌・禁止】

〈使用方法〉

滅菌して使用しないこと。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: 村中医療器株式会社

TEL 0725-53-5546

<http://www.muranaka.co.jp/>

製造業者: キメテック社 ドイツ

Kimetec GmbH

【形状、構造及び原理等】

1. 形状
弾力性のあるゴム様の打診部からなるヘッド及びプラスチック製のハンドルから構成される。

代表的写真



2. 原材料
ヘッド(打診部): TPE(熱可塑性エラストマー)
3. 原理
手操作により腱等に刺激を与える。

【使用目的又は効果】

ハンドル、軸及びヘッドからなる器具をいう。反射を検査するため身体に力を伝達するために用いる。ハンドルは手のひらに適合するように設計され、通常、丸く軸に向かって先細になり、この軸の先端にヘッドがある。打診槌のヘッドは様々な形状のものがある。衝撃を吸収するために片端又は両端をゴム又はプラスチックの様々な形状の物質に取り付けるハンマーヘッドもある。本品は神経学的検査に用いる。

【使用方法等】

- 1) 使用前に、必要に応じて洗浄又は清拭する。
- 2) 必要に応じてヘッドの打診部を手で回し、適切な角度に調節する。
- 3) 打診部を検査部位にあてがい、ハンドルを手で操作してたたき、患者の反応を観察する。
- 4) 本品は、胸壁等の打診に用いることもある。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 使用後は、中性洗剤で湿らせた柔らかい布で清拭する。
アルコール系消毒剤の使用は避ける。
- 2) 本品は、自動洗浄装置等を用いずに洗浄する。
- 3) 金属タワシ、クレンザー(磨き粉)等は、器具表面を損傷するので使用を避ける。
- 4) 仕上げすぎには、精製水・脱イオン水・濾過水等の使用を推奨する。
- 5) 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥する。
- 6) 使用前にヘッドの打診部が360度回転することを確認し、汚れ・破損・劣化等がないか点検する。